

まなびと学



もくじ

空間認識の発達に沿った入門期の地図指導を
 - 第3学年単元「わたしたちのまちと市」の指導例- 寺本 潔 2

紙面紹介

令和2(2020)年度版『小学社会』の特色 編集委員会 5

第3学年 単元「市のうつりかわり」 6

第4学年 単元「地震にそなえるまちづくり」 8

第5学年 単元「くらしと産業を変える情報通信技術」 10

第6学年 単元「憲法とわたしたちの暮らし」 12

『小学社会』単元一覧・学習指導計画 編集局 14

空間認識の発達に沿った入門期の地図指導を

－第3学年単元「わたしたちのまちと市」の指導例－

寺本 潔てらもと きよし
玉川大学

1 3年生が捉える学区と市域

来年度から本格実施される新学習指導要領において、「社会的な見方・考え方を働かせ」ることが大事とされている。小学校学習指導要領第3学年の内容には、「(1) 身近な地域や市区町村の様子」について「(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。(イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、**白地図**などにまとめること」「(ア) **都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所**と働き、古くから残る**建造物の分布**などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること」と記されている(太字は著者による)。一方、3年生になりたての児童の空間認知の範囲は、生活科における「まち探検」活動の範囲にとどまっている。この状態から、一気に身近な地域から市域、さらには県内における市の位置さえも扱うことになる。しかも、「白地図にまとめ」ることが求められている。限られた時間数の中で、これだけの内容を扱うとなると、市のいくつかの主題図を読み取らせることに終始するといった児童の実態にそぐわない指導となりかねない。

心理学者J. ピアジェが主張するように、9歳前後は空間認識の発達において重要である。児童の視点から捉えた、自宅から学校までの通学路の地図(「ニョロニョロ地図」ともいわれる)は描けるものの、学区を真上から見下ろしたような空間の捉え方や、さらに広い範囲までの空間認識は不確かな段階にある。合併を経て広域化した市町村や過疎地域にある学校では、その学区も広い。

また、名古屋市などの広域の大都市においても、市域全体となると児童の想像や理解が及びにくい規模である。

そこで、3年生の空間認識を育てる工夫として、A4サイズ程度の白紙を配布し10分間程度の時間をとり、「学校を中心に範囲を広げ、知っている市の主な施設や場所を地図に描いて下さい。」と指導することを提案したい。市の中心部にあるデパートや市役所、駅や港、主な公園などをおおまかで不正確でもよいので、できる限り書き込むように促すとよい。書き込まれた地図を見て、主な道路や鉄道、河川、海岸線など市の様子を示す「軸」となる線を描いているか、高い建物や塔、主な文化財、特徴的な地形などを記入しているか、学校と市の中心部との位置関係をおおまかに表現しているか、主な地名を書き込んでいるかなどの点を確認したい。個性的な描図であったり特定の方位に全く情報がなかったりと、その児童の空間認識を反映して多様な作品ができるであろう。児童どうして作品を見せ合い、その方位や距離が不ぞろいであることを確認させ、それをもとに、「お互いの地図の方位や距離がそろっていることが大事」と意識づけてから、市販されている一般的な地図をながめさせたい。

例えば、市販の地図上にある小学校を中心として「方位距離シート」(図1.)を重ねてみる。「方位距離シート」とは、中心からの八方位線と同心円の距離尺度を示した透明のTPシートである。これを活用することにより、学校から市役所など読み取らせたい場所までの、方位と距離をたしかめやすくなる。ここで、先に描いた自分の地図と、学校から見た主な施設や川の流路、主な道路や鉄

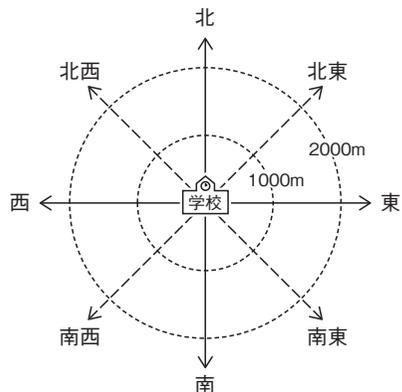
道などの位置を見比べさせることで、自分の地図がいかに不正確なものであるかが認識できる。こうした誤りに気づかせることから、学校を中心とした位置関係や空間認識を形成させていきたい。

2 座席表を使って八方位を捉える

東西南北とその間の北東・北西・南東・南西を合わせた八方位は、教室内の座席位置の表現でも習得できる。図2. のように学級の児童名の入った座席表と方位を板書し、「黒板はどの方位にありますか」「校庭の見える窓はどの方位にありますか」などと問いかけ、教室における方位を正しく理解させる。次に、ある座席の児童から見て、どの方位に誰の席があるかを問いかける。例えば、「さくらさんの南東の席に、ひろとさんが座っています。」といった表現のしかたを練習させたい。これを応用して、自分たちの市区町村に隣接する自治体名とその方位を理解させるとよい。隣接する市区町村や都道府県名と方位を地図帳を使っておさえ、県内における市の位置を捉えさせたい。

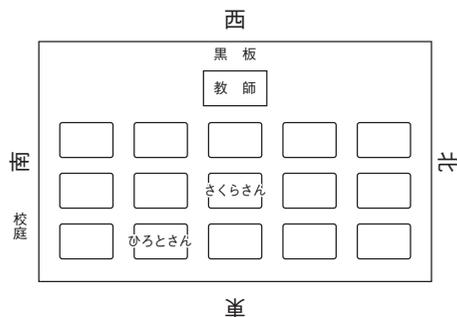
3 方位ごとのまち探検

単元「わたしたちのまちと市」は、児童の空間認識を発達させるうえで重要な学習である。教育出版の令和2年度版教科書『小学社会3』では、この単元に17時間（「オリエンテーション」1時間、「まちの様子」6時間、「市の様子」10時間）を配当している。学年全体の学習内容が増えたことにより既存の配当時間数の調整が必要ではあるが、地図指導における生活科との接続ならびに差



▲図1. 「方位距離シート」の例

市販の都市地図のスケールに合わせて、例えば中心から1000mごとの同心円をパソコンやコンパスを使って描き出し、TPシートに複写し配布する。このシート上に、公共施設や鉄道、河川などにマーカーペンを使って記入させると効果的である。



▲図2. 座席表の例

異を踏まえると、一定の時間数を充てた指導計画を立てたい。

これまででも、学習指導要領のいう「場所による違い」をつかませることを目標として、まち探検活動が伝統的に行われてきた。「場所による違い」とは例えば土地が高い／低い、住宅が多い、田畑が多い、駅や公共施設があるといった場所による多様性のことであり、その多様性を観察できるコースを設定し、学校を中心とした方位ごとに探検を実施してきた。しかし、一部には生活科で指導する「まち探検」と大差のない活動になっている事例もあると聞く。3年生の学習では社会科ならではの、新学習指導要領でいう「社会的な見方・考え方」を意識的に「働かせ」て、指導する

ことがポイントである。具体的には、方位名称や地図記号を用いながら地域の様子を区別させる。例えば、「学校から見て東の方は、住宅が広がっています。反対の西側には駅や銀行、病院、市役所などの公共施設や、お店が集まっています。」といった「場所による違い」の説明を児童自身ができるように指導したい。

さらに、可能であれば後の単元「市のうつりかわり」との関連を意識させたまち探検ができることよい。「まち探検」の段階で、昔の景観写真や当時の地図を準備して交通、土地利用、人口、公共施設の変化した／変化していないことに触れるのである。例えば、昔の街道と現在の幹線道路のルートが違うこと、昔は田んぼであった場所が開発されて住宅団地がつくられたこと、昔は公園であった場所に高齢者センターがつくられたことなど、その場所の昔の様子に簡単に触れるとよい。交通や土地利用、公共施設の変化は、市の歩みやうつりかわりと関連づけやすいため、単元「市のうつりかわり」の学習の際、振り返らせることができ効果的である。

4 生活科との接続を意識する

生活科と社会科の接続をスムーズに行うためには、社会科での地図指導の工夫はもとより、生活科においても地図を扱うようにしたい。地図は社会科の教材というだけではなく、子どもの生活の中にあるものである。地図は場所に即した体験を可視化させることのできる道具であり、生活科において育成する「社会及び自然と自分との関わり」を空間認識の中に定着させる手立てになりうる。

筆者は、小学校低学年から中学校1年生までおよそ1600名の、手描き地図と遊び行動を調査・分析してきた。その中から、実行しやすい指導について若干紹介したい。

小学校2年生でも自分の通学路の地図は容易に描ける。横15cm、縦50cmほどの短冊用紙を配布し、自宅から学校までの通学路の様子を描かせる。学校を中心として示し、四隅に東西南北を書き込んだ模造紙にこれらの通学路の短冊地図を放射状に貼り合わせる。これにより学級みんなの通学路地図ができ、黒板に掲示して学区程度の空間的な広がりを共有させることができる。

3年生は空間認識の爆発期とも称される発達段階であり、他の市区町村や都道府県の様子にまで想像をふくらませ始める。この想像力を生かした指導として、指を自分の分身として見立てて地図や地図帳の上で各地をたどらせる「指旅行」がある。その土地の様子について児童の自由な発想や発言を引き出しやすく、より多くの児童が参加できる。

また、自分たちの市のおおまかな地形や土地利用、地名を学習した後、「市の特色が分かるような市内一周マラソンコースを考えなさい」「外国人観光客に市を案内するコースをつくりなさい」などの課題を与えると、意欲的にコースを考え合う。総じて、3年生らしさを生かしつつ、地図を使った主体的で対話的な指導に留意されたい。

【参考文献】

- 寺本 潔著：『思考力が育つ地図&地球儀の活用』教育出版、2013年発行。
- 寺本 潔：「子どもにとっての『場所の体験』と空間認識の発達」『子ども学』第7号、pp 68～82、2019年発行。

令和2(2020)年度版 『小学社会』の特色



来年度より完全実施される学習指導要領は、大幅な改訂によって、内容や配列などがこれまでとは大きく変わります。

その変更を踏まえて、教育出版の新しい教科書では、どのようなねらいのもとに教材が掲載され紙面化が図られているのかを、各学年の実際の紙面とともに一部ご紹介します。

第3学年 市の様子の変り変わり〈「内容」(4)〉

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。

第4学年 自然災害から人々を守る活動〈「内容」(3)〉

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

第5学年 我が国の産業と情報との関わり〈「内容」(4)〉

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること。

(イ) 大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。

(ウ) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

第6学年 「内容」の順が「政治の働き→歴史上の主な事象→グローバル化する世界と日本の役割」に変更

第3学年

単元「市のうつりかわり」

1 「3年生らしさ」を大切に

実質的に新設内容の単元であり、学習の主旨が「行政の働き」を中心とする内容に変わりました。とはいえ、これまでの「昔の道具とくらし」での教材研究や授業実践の蓄積は生かすことができます。新しい教科書では、「道具」に特化した小単元を構成しました。見学や体験的な活動がしやすく、具体的な道具をもとに現代の生活との違いを捉えやすいこと、学習指導要領で例示された五つの観点（交通、公共施設、土地利用、人口、道具）の中で質的に異なることから、先に「道具とくらし」について学習します。

さらに、学習をまとめる方法として「年表づくり」が学習指導要領に例示されていますが、子どもにとって初めての歴史に関わる学習であることを踏まえると、五つの観点を並行して年表を作成するのは困難です。そこで、経年変化を追う観点を「道具」と「くらし」に限定することで、年表づくりを簡易にしながらも、単元目標の「時間の経過に伴い、移り変わってきたこと」が捉えやすくなります。年表の基礎的な意味を理解した上で、次の小単元「市のうつりかわり」のまとめる段階で再度活用することで、スムーズに年表づくりを進められるとともに、観点どうしの関係性について意識づけを図ることも期待できます。

2 第1小単元「かわる道具とくらし」の展開

子どもたちは、日常生活で昔の道具と接する機会はほとんどないため、日ごろから機会を捉えた教材づくりを心がけたいものです。この単元の指導時期は年末・年始を想定しており、餅つきの体



▲『小学社会3』129ページ

験とそこで使われた臼、杵、きな粉をつくる石臼を導入教材としました。学校に郷土資料室などがあれば実物を活用できます。現代の道具との違いとともに当時の人々のくらしについて予想させて、学習問題をつくります。夜は暗くなかったのか（照明器具）、冬の寒さにはどのように対処していたのか（暖房器具）など、具体的な状況や場面を想定して考えさせるとよいでしょう。ここでは、道具の電化とそれともなう生活の変化が主な追究テーマとなるので、その変化を捉えやすい道具の実物をあらかじめピックアップしておくことがポイントです。

3 第2小単元「市のうつりかわり」の展開

この単元は交通、土地利用、人口、公共施設の観点別に、それらの変化（インフラの整備、土地開発、都市化など）を捉えさせることがねらいです。「うつりかわり」を捉えるには、三つ以上の時期の教材を用意するのが望ましいですが、顕著な変化が見られ、それを裏付ける資料も整備され



交通はどのようにかわったのかな

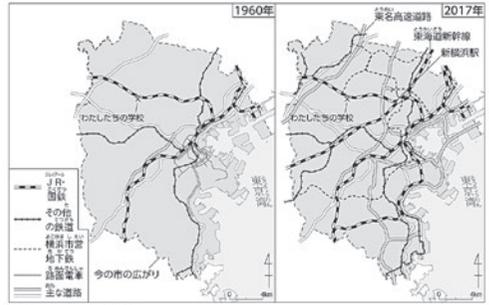
市交通の広がりは、どのようにかわってきたのだろう。

- 活動**
- 駅ではたらく人にインタビューしよう。
 - 交通のうつりかわりがわかるしりょうを見て、話し合おう。
 - 調べたことを、絵カードにまとめよう。

私たちは、新幹線の新横浜駅をたずねて、はたらく人にインタビューしました。

駅ではたらく藤さんの話
 新横浜駅は、東京オリンピックが開かれた1964年に開業しました。そのころ、駅のまわりは一面の田んぼでした。その後、地下鉄や道路が整えられることで、人々が集まるようになり、新しいまちができたのです。

- 「地下鉄や道路がつくれることで、どんな場所とつながったのかな。」
- 「人が集まることで、駅をりようする人は、どのくらいふえたのかしら。」



◎ 昔と今の横浜市の主な鉄道と道路

ゆうまさんたちが調べていくと、昔と今の交通の広がりがわかる地図を見つけました。

「昔は、鉄道も道路も少ないね。路面電車っというのがあるけれど、なんだろう。」

「今は、JR線やその他の鉄道だけでなく、地下鉄も通っているよ。」

「東名高速道路ができてべんりになったと、おばあさんが言っていたよ。」

ゆうまさんたちは、調べたことを絵カードにまとめました。



◎ ゆうまさんの絵カード

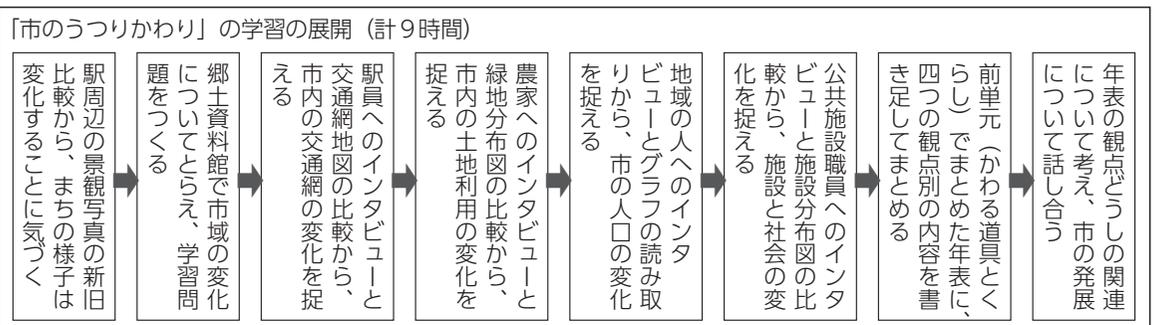
◎ 昔とくらべると、鉄道や道路が市の全体を通っているね。次は、土地の変われ方を調べてみよう。

▲『小学社会3』144-145ページ

ている地域は限られます。また、3年生の発達段階を踏まえれば、「昔と今」の二つの時期の比較から変化を捉えさせるようにするのが現実的でしょう。注意したいのは、各観点の主題図の新旧比較や、グラフの経年変化の読み取りに終始したものに陥りやすいことです。見学や体験を重視した学習にするため、インタビュー活動を取り入れる必要があります。関係者に昔の地域の様子に加え、個人的な体験や所感なども交えて話してもらうことで、地域のうつりかわりをより豊かに捉えることができます。

教科書の「つなげる」ページでは、これまでの学習を踏まえて地域の今後の発展について考えます。現在、全国のほとんどの自治体で人口が減少*しています。多くの自治体で公共交通機関の縮小や廃止、公共施設の集約や複合化が進んでいる中で、地域の「発展」を考えさせるのは難しいところがあります。人口が増え、交通網が整備され、多様な公共施設がつけられるといった「発展」が望めない中であっても、地域の実状を踏まえて将来への前向きな構想とともに「社会に見られる課題」を取り上げたいものです。

*1747市区町村中1499団体（2019年1月1日時点）



第4学年

単元「地震にそなえるまちづくり」

1 自然災害の事例の選び方

新学習指導要領の4年生には、「自然災害から人々を守る活動」が新設されました。学習にあたっては、「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県(都、道、府)内で発生したものを選択して取り上げること」とあります。とはいえ、過去に発生した自然災害やその対策は、各都道府県ではもちろん、一つの都道府県内の沿岸部や山間部といった地域によっても異なるでしょう。取り上げる災害は、できるだけ自地域の実態や課題を踏まえて選び、児童には当事者意識をもちながら学習に取り組んでほしいものです。

2 導入の工夫

本単元では、扱う災害事例によって導入の仕方を工夫する必要があります。例えば、過去に地域で起こった災害の様子を写真で見せ、児童に切実感をもたせながら追究していくという展開が考えられます。しかし、過去の災害に関する資料が少なく、学習の動機づけとして情報量が不十分な場合は、児童の日常の中から題材を取り上げるといった工夫が必要になります。

教科書では主事例の「地震・津波災害」、選択事例の「風水害」をほぼ同じ分量で取り上げ、それぞれ導入や展開の仕方にも違いをもたせました。

「地震・津波災害」の導入では、学校周辺に見られる避難施設などに注目しながら、地震について気になることを話し合い、学習問題をつくります。「風水害」の導入では、過去に自分たちの地域で発生した水害の様子を写真資料などで捉えながら、切実感をもって学習問題をつくります。



◎ ① 学校にある「ひなん地」の看板

◎ ② 津波にそなえるため、土地の高さをしめた看板

地震にそなえるまちづくり

大きな地震が起こったら ゆうまさんは、通学のとちゅうで大きな地震にあった場合にそなえ、家の人とともに、ひなんする場所や、津波にそなえるために土地の高さをしめた看板をたしかめました。そのあとで、思ったことを友だちと話し合いました。

「この地域の地味ー地域には、地震や津波に対するどのようなそなえがあるのだろう。」

「いつ、どこで、地震にあうかわからないよ。」

「地震が起こったら、津波の発生も心配だ。」

「高い建物がよくある場所では、物が落ちてくるかもしれないという危険があるね。」

「学校や公園には、ひなん地と書かれた看板が立っているよ。」

「ひなんする場所は、地域の中であらかじめ決められているのかな。」

ゆうまさんは、地震や津波へのそなえについて知りたいことを、友だちと話し合いました。

- 活動
- 地震が起こった場合に、気がかりになることを話し合おう。
 - 地震へのそなえについて知りたいことを整理して、学習問題をつくらう。
 - 学習問題について予想し、学習計画を立てよう。

84

編集後記 『地震にそなえるまちづくり』84～99ページののりこに、100～111、112～113、114～115ページをともに学習することもできます。

▲ 『小学社会4』84ページ

自地域の災害事例で学習の流れを考えたり、扱う資料を検討したりする際の参考として、ぜひ教科書を活用してください。

3 消防、警察単元の既習内容を生かす

「自然災害から人々を守る活動」は、新設内容であるとはいえ、現行学習指導要領の「地域社会における災害及び事故の防止」(いわゆる消防、警察単元)の中で扱われていた「風水害、地震など」が独立したものです。関係機関の連携や地域の人々の協力など、消防や警察の学習で扱った視点を生かして、資料の選定や必要な情報の収集を行うことができます。児童にも119番や110番の仕組みなど、既習内容を想起させながら、自然災害へ備える仕組みを調べる活動につなげていくことが大切です。

4 「共助」「自助」を中心に

「自然災害」の学習は5年生でも扱いがあります



◎川がそばにある公園。2004年7月13日に起こった水害の様子を伝えていく説明板が設置されています。



◎公園に起こった水害の様子(2004年7月14日)

せんたく
水害にそなえるまちづくり

水につかったまち あおいさんたちの住んでいる地域を流れる川のそばには、公園があります。公園には、過去に起こった水害の様子を伝える説明板が立っています。説明板の写真を見たり説明文を読んだりして、気づいたことを話し合いました。

「可じゅうが水につかっているよ。どうして、このようなことが起こったのだろう。」
「自分たちの地域が、これほど水につかるべきことがあったなんて知らなかったよ。」
「住民は無事だったのかな。これほどの水の中で、救助を行うのは大変だろうな。」
「この公園は、過去に起こった水害で、川の水があふれ出た場所につくられたそうだよ。」
あおいさんたちは、疑問に思ったことや、知りたくなったことを話し合いました。

活動
●過去に起こった水害の写真を見て、感じたことを話し合う。
●疑問に思ったことや、知りたくなったことを話し合う。
●話し合ったことをもとに、学習問題をつくり、学習計画を立てよう。

100 写真提供：(株)にそなえるまちづくり(84～99ページ)のなかから、100～111ページをもとに学習することができます。

▲『小学社会4』100ページ

が、5年生の学習対象は「国」であり、4年生は「県」です。さらに、4年生は学習の最後に「災害が起きたときに自分自身の安全を守るための行動の仕方を考えたり、自分たちにできる自然災害への備えを選択・判断したりすること」が求められます。そのため、4年生では「共助」や「自助」に関わる内容を中心に扱います。また、学習の終盤で「自分たちにできること」を児童が考えるためには、市や県などの関係機関、自治会、住民など、それぞれの立場における取り組みを知り、それらの取り組みと自分とのつながりを捉えることが大

ゆうまさんが調べた ●県内の焼津市に住む高校生の取り組み

高校生が授業で、津波からのひなんについて、地域の人にきき取り調査をしました。すると、にげることをあきらめているお年よりや、市が指定するはなれたひなん地ににげると答えた人が多くいることがわかりました。そこで、高校生は自治会と協力して、地域の3階建ての家の住人に、家を近所の人の緊急のひなん場所としても使わせてもらえるよう、お願いをしました。また、地域のひなん訓練では、高校生が津波の役になり、実際に予想される津波の動きや速さで地域をまわりました。本当に津波が来るとどうなるかを知ってもらうための取り組みです。



◎津波の役になり、地域をまわる高校生

▲『小学社会4』96ページ

あおいさんが調べた ●岩手県釜石市の人々の取り組み

岩手県釜石市の小学生や中学生は、大地震で津波が発生したら、それぞれが真っ先に前もって決めたひなん場所へにげるよう日ごろから訓練していました。

2011(平成23)年3月11日の東日本大震災の時、地震が発生すると、市内の子どもたちはすぐにげ始めました。地域の人々とともに、前もって決めておいたひなん場所に着きましたが、その中の一人が、「ここは、げががくずれかけていてあがないなら、もっと高い場所へ行こう。」と言いました。次にひなんした場所にも津波がおよぼせる危険が感じられたので、さらに高い場所へにげ、助かることができました。

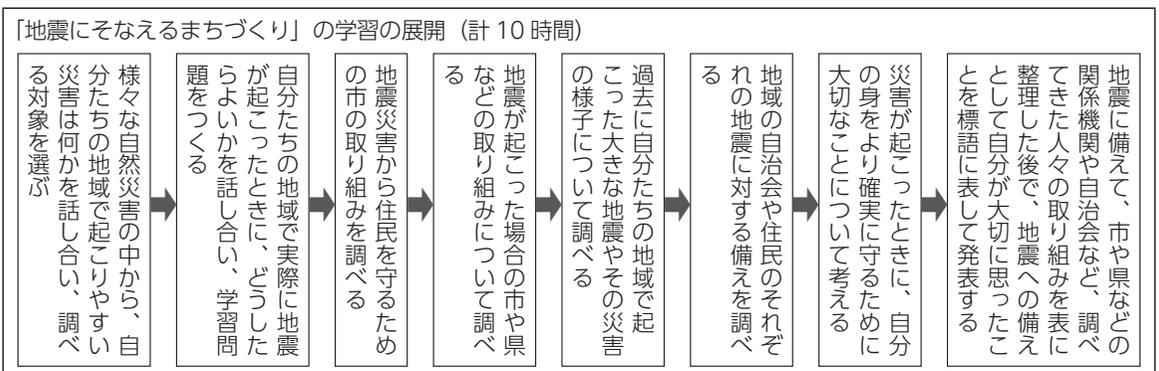


◎ひなんした場所と津波のひがひのはんい

▲『小学社会4』97ページ

切です。教科書ではそうした様々な備えや取り組みを、具体的な「人」を通して分かりやすく紹介し、自分とのつながりが見えるようにしました。

災害にはいつ、どこで、どのように遭遇するか分かりません。「絶対に安全な備えはない」という意識で災害に備えることがますます大切になっています。教科書96～97ページでは、より実践的な避難訓練や主体的な避難行動の例を紹介し、児童に高い防災意識が身につくようにしました。自然災害に備えるために本当に大切なことは何か、児童が思考を一步深める学習場面が期待されます。



第5学年

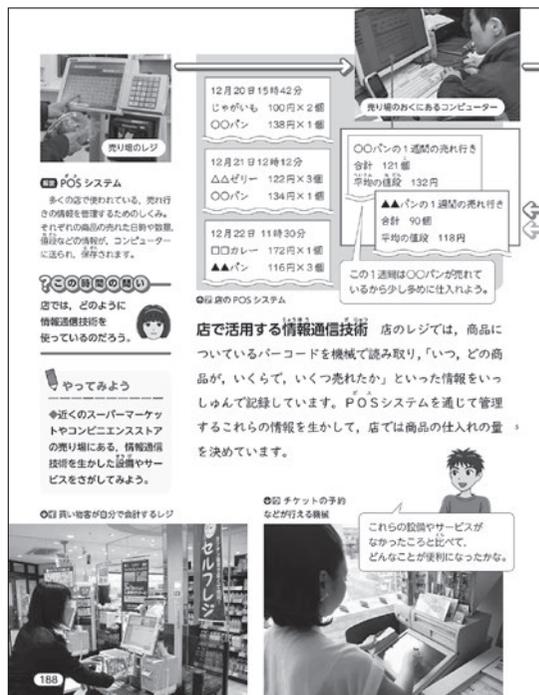
単元「くらしと産業を変える
情報通信技術」

1 リアルな「情報活用」例を取り上げる

5年生の社会科で内容が大きく変わるのは、「情報」の単元です。情報化の進展が、生活に大きな影響を及ぼしている点を考えることはこれまでと変わらず重要ですが、取り上げる教材・題材については、実社会の現状や今後の展望を踏まえて選定しなければなりません。

新しい学習指導要領には「情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などの例を取り上げる」と示されています。日常生活を振り返ってみても、これらの情報活用によって便利になったと感じる人は増えているのではないのでしょうか。インターネットの高速・大容量化、スマートフォンや便利なアプリケーションの普及などが進み、人々のとる行動が膨大な情報として記録に残るようになりました。この膨大なデータを分析・活用する技術の進展も、さらに加速していくと考えられています。社会科の学習でも、この変化に対応していく必要があります。

新しい教科書では、「販売（スーパーマーケット）」のPOSシステムやデータ活用の取り組みをメインに、様々な分野での情報活用の現状を教材にしています。スーパーなどの小売店には児童も訪れる機会があり、会計時に電子マネーやポイントカード、セルフレジを使っている場面を目にしていることでしょうか。実体験とつながりがあって、できるだけ児童がイメージしやすい例で「情報活用」の現状を見せることが、理解を促すうえでのポイントです。



▲『小学社会5』188ページ

2 「情報」「情報活用」を見えるかたちで示す

一般に、「情報」の単元は、授業をしにくいという声をよく聞きます。「稲刈り」や「自動車」のような具体的な「人の働き」や「もの」が見えにくいのが一因のようです。たしかに、「情報」がインターネットを介して行き交う様子は写真や映像で見ることではできませんし、「情報活用」の具体的な場面というと、パソコンやスマートフォンの画面に向かって何かしている…というシーンになりがちです。

新しい教科書では、スーパーでお客さんが買い物をするたびにどのような情報が記録されているのか、その情報がどこに行き、どのように使われるのか、簡略化して流れ図に表しています。また、データを分析する人の話、分析結果をもとに改善点を店に提案する場面など、情報活用に関する人の働きも見せています。これらの資料から、「情報活用」を進める意図や、それに伴う変化を読み取っていきます。

データ活用前

売れた数	仕入れの数
●パン 51	45
○パン 29	30
△めん 28	30
▲めん 43	40
□牛乳 40	40

データ活用後

売れた数	仕入れの数
●パン 51	28
○パン 29	47
△めん 28	30
▲めん 43	36
□牛乳 40	42

売れ行きから考えると、だいたいこれぐらいで足りると思いましたがい…

他の店のデータも集めて分析すると、○○パンが今後売れそうなので、仕入れを増やしてはどうでしょうか。

変化を察すると、仕入れの数が細かくなっているね。

◎ある店の仕入れの数の変化

大量の情報を生かそうとする人たち チェーン店をもつ会社では、毎日の営業を続けていくなかで集まった大量の情報(データ)をさまざまな方法で分析して、生かそうとしています。情報をあつかう本部の人たちは、どのような仕事をしているのでしょうか。

本部の情報システム担当の建原さんの話

各地のチェーン店のデータから、新たに役立つ情報を引き出すのがわたしたちの仕事です。いくつかのデータを組み合わせると、今後売れそうな商品を予想します。また、分析した情報をもとに自動で発注してくれるしくみの導入も進めています。この発注の計算はコンピューターが自動で行いますが、どのような計算を行うと効果的かは、わたしたち人間が決めます。コンピューターにプログラムを通じて指示します。さまざまな方法を試しながら、店の商品の売り切れをなくし、お客様を増やすことにつながる情報を引き出そうとしています。

自動発注を取り入れる前
①POSデータや売り場を見て、不安定な在庫量、売れ残りの数を確認する。
②今後の売れ行きを予想する。
③仕入れの量を決めて、本部へ発注する。

自動発注を取り入れた後
- 新しくさまざまなデータをもとに本部のコンピューターが自動で計算し、発注

◎店での発注作業の変化

190

▲『小学社会5』190ページ

さくらさんは、これからの社会では情報通信技術や大量の情報をどのように生かしていくことになるのか、気になりました。これまでの学習を生かして、それぞれの考えをまとめて、話し合うことにしました。

●これまでの変化をもとに、未来(今後の社会)を考えよう。

二つの面から考えて整理するときには、下のようなかたちを使うといいね。

学びのてびき
情報通信技術の活用について、二つの面から考える

①テレビや新聞、インターネットなどのメディアから、情報通信技術「ICT」「IT」「AI」といった言葉を見つけ、最近の動きやこれからの見通しを知る。
②これまで調べたこと①の情報をつけ加え、これから「よくなりそうなこと」と「新たに課題になりそうなこと」に分けて整理する。

情報通信技術の活用が速くくらしについて さくらさんのノート

よくなりそうなこと、解決できそうなこと	新たに課題になりそうなこと
・	・
・	・
・	・

これからはさらに大量のデータが集まって、そこから引き出せる情報も増えると思うから、今では考えられないようなサービスも受けられるようになると思います。

大量のデータをあつかうということは、情報の活用にまよってしまうかもしれないですね。

●「情報通信技術とわたしたちのくらし」という題で、考えを書き表そう。

下のような書き方を参考にしよう。

情報通信技術とわたしたちのくらし
・情報通信技術は、わたしたちのくらしを
・情報通信技術を使うと、
・これからのわたしたちは、情報通信技術を

情報通信技術は毎日のように進歩しているから、教科書の資料だけでなく、自分たちで最新の情報を集めることが大切だね。

197

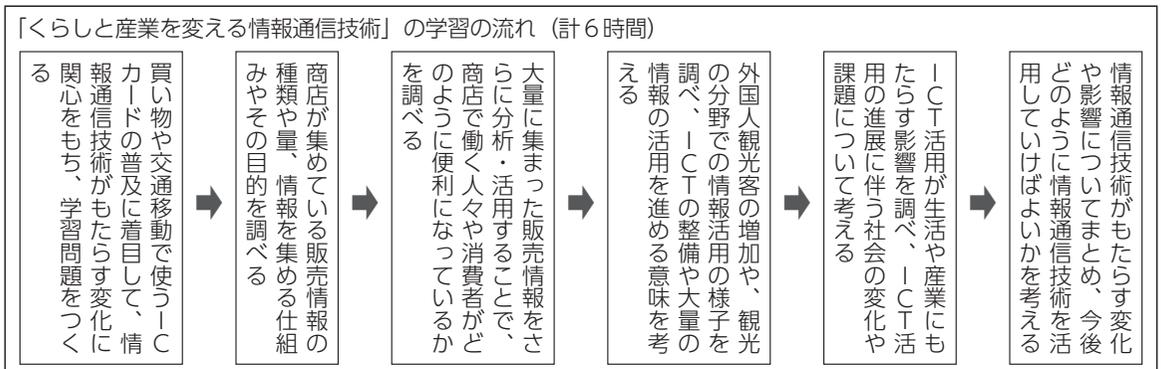
▲『小学社会5』197ページ

3 情報教育に偏りすぎない

この単元では、情報を扱う主体としての適切な態度や考え方、インターネットやソーシャルメディアの特性や利用上の注意点に触れることも大切です。しかし、それだけを切り離して学ぶのではなく、「情報通信技術の活用が進み、生活や産業がどのように変わってきたか」について学習したことを踏まえ、「これから先の社会はどうか。その

とき、自分たちはどうしていけばよいか」を考えることに、社会科として学ぶ意味があります。

新しい教科書では、その点にも気を配り、単元のみとめを構成しています。「暮らしや産業の変化」に着目して学習を振り返る場面、情報通信技術の活用が進むことで「改善・解決できそうなこと」と「課題になりそうなこと」の両面について考える場面、というように、学習と思考の整理の方法を順序立てて示しています。



第6学年

単元「憲法とわたしたちの暮らし」

1

憲法学習から始まる6年生の学習

6年生の社会科では、従来、歴史→政治→国際の順序で学習するのが通例でしたが、今回、学習指導要領の改訂にあわせて、教科書でも学習の順序が政治→歴史→国際に変わります。政治学習の中でも憲法から6年生の社会科の授業がスタートすることが大きな変化です。

今まで6年生の学習は、縄文時代と弥生時代の想像図の読み取りなど比較的児童が興味を持って取り組みやすい活動から始まっていました。しかし、今回から6年生の最初に学ぶ「憲法」は児童にとっては普段の生活で聞きなれない、概念的で捉えにくいものです。6年生の社会科の始まりとして、児童にとって興味をもって取り組めるような導入の工夫が必要です。

新しい教科書では、憲法学習の導入教材としてウィルチェアラグビー(車いすラグビー)の選手、官野一彦さんのお話を掲載しています。官野さんのお話から、公共施設のバリアフリー設備が「だれもが暮らしやすい世の中」をつくっていかうとする日本国憲法の考え方に基いているということに注目して学習問題をつくっていきます。

スロープや車いす用の駐車スペース、多目的トイレなどのバリアフリー設備は学校などの公共施設をはじめ様々な場所にあり、児童も目にしたことがあるはず。児童の生活圏にある設備を導入として取り上げることで、児童にとってあまり馴染みのない憲法への関心を高め、学習を始めることができます。



〇〇 職場で働く官野さん
〇〇 公共施設に整えられているスロープ

1 憲法とわたしたちの暮らし



官野さんは、ふだん、どのように生活しているのだろう。



〇〇 官野さんから話をうかがう

10

だれもが使いやすいまちに さくらさんたちは、ウィルチェアラグビーの選手である官野さんから、ふだんの生活の様子について、話をうかがいました。

官野さんの話

わたしは、職場へ行くときにも、練習や試合で体育館へ行くときにも、車いすや自動車で移動します。

車いすですぐに立ち出ると、多くの人には気がつかないような小さな段差でも、乗り越えるのに苦労することがあります。駐車場では、自動車から降りた車いすを置いて乗り移ることのできる専用のスペースが必要です。車いすに突っ込まれるトイレも、わたしには、なくてはならないものです。

建物や道路のスロープ、駐車場の専用スペース、多目的トイレ、自動ドアなどは、障がいのある人だけではなく、だれもが自由に、行きたい所へ行くことができるようになるために、とても大切なものです。

▲『小学社会6』10ページ

2

政治先習に必要な工夫

学習の順序が変わることで工夫が必要なのは、導入教材だけではなくありません。これまでは歴史学習で日本国憲法の成立過程や背景を学んでから、三つの原則や暮らしとの関わりを学習していました。特に平和主義についての学習では、日本国憲法が過去の戦争の教訓から二度と戦争を繰り返さないという決意のもと、平和主義を原則としているということは児童も理解しやすい内容でした。

しかし、政治先習に変更になることで、こうした歴史的背景を学ばないまま、日本国憲法について学習しなければなりません。平和主義について学習する際は、日本がかつて戦争をしていたことや戦争による被害などを補足することが必要です。また、歴史単元で日本国憲法の成立を学習する際にも政治単元で憲法について学んだことを振り返り、改めて憲法の基本的な考え方がどのようにつくられていったのか確認することで、日本国




◎◎ 広島市の平和記念式典
広島(8月6日)と長崎(8月9日)では、毎年、平和を願う式典が開かれます。

◎◎ 平和の礎(の礎) 平和への願いをこめて、戦場のあふつくられました。井筒敷でなくならずべての人々の名前が刻まれています。

平和を守る 日本は、1931(昭和6)年から1945年にかけて、中国やアメリカをはじめとする国々を相手に、15年にわたる長い戦争をしました。沖縄にアメリカ軍が上陸し、住民を巻き込んだ激しい戦闘が行われました。広島と長崎には原子爆弾が投下され、多くの命が奪われました。原子爆弾の放射線による影響で、今でも後遺症に苦しむ人々がたくさんいます。一方で、日本は、アジアをはじめ外国にも大きな損害をあたえました。戦地の兵士だけでなく、数多くの民間人の命も失われた戦争の傷あととは、今なお人々を苦しめています。

悲惨な戦争を二度とくり返さないという強い決意のもとに、日本国憲法は、**平和主義**の原則ををかけ、外国との間に問題が起ころうと、決して戦争をしないこと、そのために戦力(武力)をもたないことを定めています。

核兵器の被害を受けた、ただ一つの被爆国である日本は、「核兵器をもたない、つくりたくない、もちこせない」という非核三原則ををかけています。また、毎年日本で原水爆禁止世界大会を開いたり、国内外で被爆体験を

？ 平和主義とは、どのようなことなのだろう。

日本国憲法 第9条より
日本国民は、正義と秩序をたつ国際平和をこころ懸けて、戦争や武力を用いることは、国々の間の争いを解決する手段としては、永久にこれを放棄する。この目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はもたない。国家の交戦権は認めない。

キーワード
● 平和主義

20

▲ 『小学社会6』 20ページ




◎◎ 戦後初めて行われた衆議院選挙で投票する人々(1946年)

◎◎ 初めて女性の国会议員(1946年)
当選者464人のうち、39人が女性でした。

もう戦争はしない 戦争に敗れた日本は、アメリカを中心とする連合国軍に占領されました。日本政府は、その指示のもとで、民主的な社会をつくるための改革を次々と進めていきました。1945(昭和20)年には、選挙法が改正され、20才以上のすべての男女に選挙権が保障されました。人々の生活と権利を守るための法律も整えられていきました。

1946年11月3日、新しい国づくりの基本となる**日本国憲法**が公布され、翌年の5月3日から施行されました。この憲法の前文では、国の政治を決める権利は国民にあると宣言し、世界の平和を願う理想をかげています。

教育の制度も変わりました。小学校6年間、中学校3年間の9年間の義務教育になり、男女共学や学校給食も始まりました。教育の目的は、民主主義にもとづいて、平和な国家や社会をつくる国民を育てていくことに重点がおかれました。社会科は、このときに新しい教科として始まりました。民主的な社会のしくみや暮らしのあり方を、子ども自身が考えていくようになったのです。

？ 戦争が終わって、日本の社会はどのように変わっていったのだろう。

1890年、1928年、1946年に行われた選挙について、どのような人たちが選挙権をもっていたのかを比べてみよう。

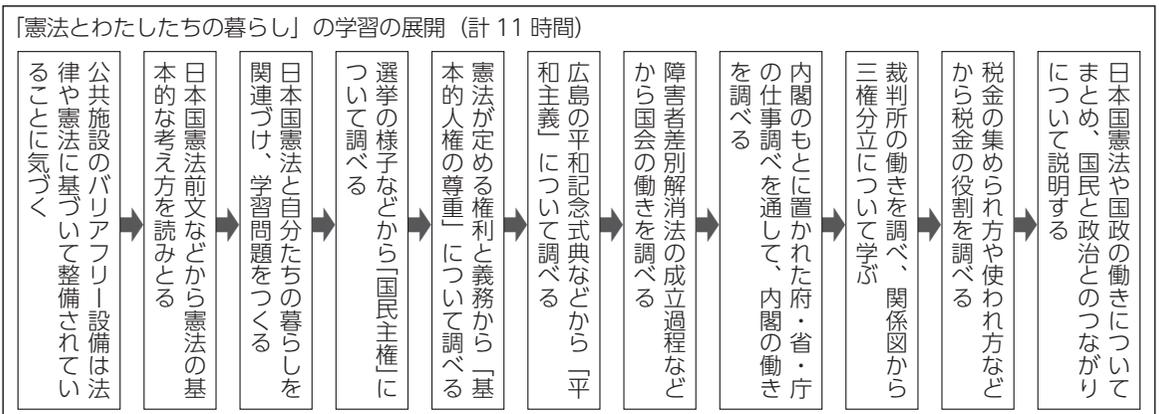
選挙権の拡大(人口に対する割合)	
1890年	約5%
1928年	約15%
1946年	約45%

220

▲ 『小学社会6』 220ページ

憲法に対する児童の理解もより深まることでしょう。平和主義に限らず、政治単元の既習事項と歴史単元の学習内容を関連づけることは大切です。例えば、大日本国帝国憲法と現在の日本国憲法を比べてみたり、選挙権拡大の歴史と国民民主権の考え方を関連づけたりするなど、先に学習した現在の憲法や憲法に基づく政治の仕組みを歴史学習の中で振り返ることで、現在の社会と歴史、双方への児童の理解が深まり、政治先習をより意味のあるものにできます。

新しい教科書は、従来の歴史単元／政治・国際単元の上下巻2分冊から、政治単元と歴史単元が分かれていない合冊となりました。1学年の学習が1冊になったことで、授業の途中で政治単元と歴史単元のページを行き来することが容易にできます。歴史の学習の中で既習のページを振り返り、政治先習を生かした授業づくりに教科書を役立ててください。



『小学社会』 単元一覧・学習指導計画

三学期制	月	3 (第3学年)	配当 時数	4 (第4学年)	配当 時数
一 学 期	4月	1 わたしたちのまちと市 オリエンテーション 1 まちの様子	17 ① ⑥	広げてみよう, 市から県へ みりょくがいっぱい! 知りたいな, 47 都道府県 1 県の地図を広げて	1 1 7
	5月	2 市の様子	⑩	2 健康なくらしとまちづくり オリエンテーション 1 ごみはどこへ	29 ① ⑭
	6月	2 はたらく人とわたしたちのくらし オリエンテーション 1 店ではたらく人と仕事	20 ① ⑪		
	7月			2 水はどこから	⑭
二 学 期	8月				
	9月	2 工場ではたらく人と仕事	⑧	3 自然災害にそなえるまちづくり オリエンテーション 地震にそなえるまちづくり	10 ① ⑨
	10月	3 地いきの安全を守る オリエンテーション 1 火事からまちを守る	17 ① ⑨	4 地域で受けつがれてきたもの オリエンテーション	10 ① ⑨
	11月	2 事故や事件からまちを守る	⑦	5 昔から今へと続くまちづくり オリエンテーション	13 ① ⑫
	12月				
三 学 期	1月	4 わたしたちの市の歩み オリエンテーション 1 かわる道具とくらし	16 ① ⑥	6 わたしたちの県のまちづくり オリエンテーション 1 焼き物を生かしたまちづくり	19 ① ⑤
	2月	2 市のうつりかわり	⑨	2 昔のよさを未来に伝えるまちづくり 3 国際交流がさかんなまちづくり	⑥ ⑦
	3月				
総時数			70		90

5 (第5学年)	配当 時数	6 (第6学年)	配当 時数	二期制
1 日本の国土とわたしたちの暮らし オリエンテーション 1 日本の国土と世界の国々 2 国土の気候と地形の特色	20 ① ⑤ ④	1 ともに生きる暮らしと政治 オリエンテーション 1 憲法とわたしたちの暮らし	20 ① ⑪	前期
3 自然条件と人々の暮らし	⑩	2 わたしたちの暮らしを支える政治	⑧	
2 未来を支える食料生産 オリエンテーション 1 米づくりのさかんな地域	25 ① ⑪	2 日本の歴史 オリエンテーション 1 国づくりへの歩み 2 大陸に学んだ国づくり	70 ① ⑦ ⑦	
2 水産業のさかんな地域	⑨	3 武士の政治が始まる 4 室町文化と力をつける人々	④ ④	
3 これからの食料生産	④	5 全国統一への動き 6 幕府の政治と人々の暮らし	⑤ ⑤	
3 未来をつくり出す工業生産 オリエンテーション 1 自動車の生産にはげむ人々	24 ① ⑨	7 新しい文化と学問	⑥	
2 日本の工業生産と貿易・運輸	⑤	8 明治の新しい国づくり	⑦	
3 日本の工業生産の今と未来	⑨	9 近代国家を旨ざして	⑨	
4 未来とつながる情報 オリエンテーション 1 情報を伝える人々とわたしたち	13 ① ⑥	10 戦争と人々の暮らし	⑦	
2 暮らしと産業を変える情報通信技術	⑥	11 平和で豊かな暮らしを旨ざして	⑧	
5 国土の自然とともに生きる オリエンテーション 1 自然災害とともに生きる	18 ① ⑥	3 世界の中の日本 オリエンテーション 1 日本とつながりの深い国々	15 ① ⑥	後期
2 森林とともに生きる	⑥	2 世界の人々とともに生きる	⑧	
3 環境とともに守る	⑤			
	100		105	

第17回

まもなく締め切り!!

地球となかよし メッセージ

作品募集 (2019年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2019年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

- ◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会
- ◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞
- *協賛/後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



「地球となかよし」事務局 TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

前回
入選作品



四季のある日本

私たちが住んでいる地球。その中でも、私が住んでいる日本には、春夏秋冬という四季があります。その事により、旬の食べ物や、その時期にしか見られない動物や植物がたくさんあります。そして、夏は暑く、冬は寒いといった特ちょうもあります。

しかし最近では、地球温暖化により、少しずつ季節がくるっているように感じます。

これから先も、地球に住みつづける私たちが、四季を感じながら生きていくには、地球をよごさず、動物や植物を大切にしていける必要があると、ポスターをかいたことにより、あらためて気づくことができました。(小学4年)

小学社会通信 まなびと [2019年 秋号] 2019年8月31日 発行

編集：教育出版株式会社編集局
印刷：大日本印刷株式会社

発行：教育出版株式会社 代表者：伊東千尋
発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)
URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」のっとり、配付を許可されているものです。